

日本学生支援機構貸与奨学金 新規出願（定期採用）手続き

本奨学金は、毎年4月または9月に新規出願が可能です。

【対象者】

新規に出願を希望する1セメスター～8セメスターの学生

※受給中（予約採用中）の奨学金種別の変更または新たに追加希望する学生も含まれます

※給付奨学金（[高等教育の修学支援新制度](#)）も希望する方は、同時に申込みとなります。

◎大学への学費の支払い期日は、春学期が4/20頃、秋学期が10/20頃となっています。本奨学金を利用して、当該学期の学費納入を考えている方は、出願と並行して、「[学費延納願](#)」を提出してください。

手順1 出願書類を大学から受け取る

配布期間、方法等については所属のカレッジオフィスでご確認ください。

手順2 出願が完了するまでの主な手続き

一次（春学期） 4月～5月頃 二次（秋学期） 9月～10月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 出願書類を大学に提出	同意書や証明書類等を提出いただきます。
	② インターネット上で出願入力	この入力を基に「返還誓約書」が作成されます。 <u>誤入力をする</u> と、「返還誓約書」提出時に訂正が必要となり、今後の振込に影響します。
	③ マイナンバー提出書を日本学生支援機構に提出（郵便局から直接簡易書留で送る）	インターネット上で出願入力後、一週間以内に郵送で提出してください。 <u>マイナンバー情報の提出をもって出願完了となります。</u>

手順3 採用者となってからの主な手続き（「[概要](#)」ページも参照）

一次（春学期） 6月～7月頃 二次（秋学期） 11月～12月頃 ※キャンパスによって異なります。	① 採用結果の発表および初回の奨学金振込み	採用結果はTIPSにて通知します。
	② 採用手続き書類の配付	今後、受給する上での重要事項の伝達や、返還誓約書などの採用手続き書類の配付を行います。
	③ 返還誓約書の提出	<u>「返還誓約書」の提出が遅れると、振込がとまります！！</u> 家族の署名・捺印（人的保証のみ）や、各種証明書類の取得も必要です。